

# 松戸市教育委員会会議録

平成26年9月定例会

# 松戸市教育委員会会議録

平成26年9月定例

開 会	平成26年9月25日(木) 14時03分	閉 会	平成26年9月25日(木) 16時14分
署名委員	委員長 關 英昭 委 員 山田 達郎		
出席委員 氏 名	委員長 關 英昭	○	委 員 市場 卓 ○
	委員長職務代理者 瀧田 泰子	○	委 員 山田 達郎 ○
	委 員 松田 素行	○	教育長 伊藤 純一 ○
出席職員	内訳別紙のとおり		

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

# 教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 26 年 9 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	青柳 洋一	21	博物館 次長	林 総太郎
2	学校教育部 部長	大井 徹	22	〃 学芸員	山田 尚彦
3	〃 参事監	門 良英	23	学務課 課長	久保木 晃一
4	教育企画課 課長	宮間 秀二	24	〃 主幹	鈴木 敏雄
5	〃 専門監	関 聡	25		
6	〃 課長補佐	中野 幸子	26		
7	〃 主幹	横田 浩一	27		
8	〃 主査	藤中 孝一	28		
9	〃 主任主事	橋本 欣之	29		
10	〃 主事	伊藤 翔	30		
11	教育施設課 課長	森 擁雄	31		
12	〃 課長補佐	渡部 優樹	32		
13	社会教育課 課長	海老沢 健司	33		
14	〃 課長補佐	町山 茂昭	34		
15	〃 主幹	阿部 寛之	35		
16	〃 主任主事	海老原 弘一	36		
17	スポーツ課 課長	米本 恭輔	37		
18	〃 課長補佐	斎藤 健司	38		
19	〃 主事	渡部 佑樹	39		
20	生涯学習推進課 課長	鈴田 正則	40		

## 平成26年9月定例教育委員会会議次第

- 1 日 時 平成26年9月25日（木） 午後2時00分
- 2 場 所 教育委員会5階会議室
- 3 議 題
  - (1) 委員長の選任について
  - (2) 委員長職務代理者の選任について
  - (3) 議 案
    - ① 議案第46号  
松戸市スポーツ推進委員の委嘱について (スポーツ課) … p 1
    - ② 議案第47号  
松戸市学区審議会に対する諮問について (学務課) … p 3
    - ③ 議案第48号  
契約の締結について（(仮称)松戸市立関台小学校新築工事）  
(教育施設課) … p 20
    - ④ 議案第49号  
契約の締結について（(仮称)松戸市立関台小学校新築電気設備工事）  
(教育施設課) … p 23
    - ⑤ 議案第50号  
契約の締結について（(仮称)松戸市立関台小学校新築機械設備工事）  
(教育施設課) … p 26
  - (4) 報告等
    - ① 第66回松戸市文化祭について (生涯学習推進課) … p 38
    - ② まつど社会教育フォーラムの実施について (社会教育課) … p 39
    - ③ 平成27年松戸市成人式（中間報告）について (社会教育課) … p 40
- 4 その他

**委員長** 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に、3名の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

---

◎開 会

**委員長** ただいまから平成26年9月定例教育委員会会議を開催いたします。

---

◎会議録署名委員の指名

**委員長** 開会に当たり、本日の会議録署名人を山田委員にお願いします。

---

◎議案の提出

**委員長** 日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、委員長の選任、委員長職務代理者の選任、議案5件、報告等3件となっております。

---

◎委員長の選任及び委員長職務代理者の選任について

**委員長** 最初に、委員長及び委員長職務代理者選任についてを一括して議題といたします。私の委員長職の任期が10月5日まで、瀧田委員の委員長職務代理者職の任期が10月8日までとなっております。

以上の理由から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条の規定により、委員長の選挙及び委員長職務代理者の選挙をそれぞれ行います。

新委員長の任期は、平成26年10月6日から平成27年10月5日まで、新委員長職務代理者の任期は、平成26年10月9日から平成27年10月8日までのそれぞれ1年間でございます。

いずれの議題も人事案件ですので、秘密会とさせていただきますとお諮りします。

松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により決をとらせていただきます。

これより行う教育委員会会議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** ご異議がないものと認め、本議題については秘密会とします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第14条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員はご退席願います。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部長、教育企画課長、以上でございます。その他の方はしばしご退席願います。

---

(以後、秘密会)

---

**委員長** ご報告いたします。ただいまの秘密会議によりまして、私、關が委員長に、瀧田委員が委員長職務代理者に選任されました。

それでは、委員長として選任されました私と瀧田委員長職務代理者より、一言ご挨拶申し上げます。

最初に私のほうからご挨拶申し上げます。

今回の地教行法の改正で、いずれ近いうちにこの教育委員会制度は大きく変わります。少々複雑になります。いずれ皆さんと新制度について勉強会をやりたいと思っておりますが、新制度がうまくソフトランディングできるように私なりの努力をしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、瀧田委員お願ひします。

**瀧田委員** 力及びませんのにご指名いただきまして、本当に恐縮に思っています。

勉強の機会をこういう教育行政制度の変革のときに持つことを光栄に思います。それから、昨日も教育委員会議の千葉の研究会に出てまいりましたが、私は道徳教育のところに参加して参りました。なかなか活発ではございましたが、まだ公立学校の道徳教育というのは、本当によちよち歩きの手探りの状態だということを実感して、また新しい気持ちで帰りましたけれども、まだ私に少しでもやることがあれば一生懸命させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

**委員長** どうもありがとうございました。

それでは、ここで議席の指定を行います。

松戸市教育委員会会議規則第7条の規定により、ただいま着席していただいている席を議席としたいと思いますので、よろしくをお願いします。

---

◎議案第46号

**委員長** 引き続き、議事を進行いたします。

初めに、議案第46号「松戸市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

ご説明願います。

**スポーツ課長** それでは、議案第46号「松戸市スポーツ推進委員の委嘱について」説明させていただきます。

提案理由でございますが、松戸市市政協力委員地区長の推薦により、新たにスポーツ推進委員を委嘱するため提案いたすものでございます。

まず、本庁地区から推薦がございました菅谷進さんですが、年齢は62歳、指導できるスポーツはグランドゴルフ、競歩、器械体操とのことでございます。

次に、東部地区から推薦がございました中町厚さんですが、年齢は51歳、指導できるスポーツは野球とのことでございます。

次に、新松戸地区から推薦がございました古宮一江さんですが、年齢は42歳、指導できるスポーツはソフトボール、バレーボールとのことです。

2ページが地区別集計表となっております。今回ご承認いただければ、表にございますように、男女合計で111名、平均年齢は60.5歳でございます。なお、任期は平成26年9月25日から平成28年3月31日までです。

以上、説明とさせていただきます。

**委員長** ありがとうございます。

議案第46号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

瀧田委員何か。

**瀧田委員** よろしいですか。

**委員長** お願いします。

**瀧田委員** ありがとうございます。3名の方のご新任ということで、平均年齢が少し若返りましたね。大変、希望的に考えられるかなというふうに思っています。

中町さんは野球だから、この方は男の方ですよ。

**スポーツ課長** はい、そうです。

**瀧田委員** わかりました。

やはり市民スポーツはごく一部分の人のもではなく、グランドゴルフ等は定着して、仲間内で指導ができるんじゃないかなというふうに思いますから、できるだけスポーツ性の要因の多いもの、そう言うとグランドゴルフに怒られるかもしれませんが、スポーツ推進員の若返りを機に少し競技性のあるものとか、体そのものを適度に動かすようなこと、年齢的には子供からお年寄りまで均等にチャンスを与えていただきたいと思います。

子供は学校体育だけに頼るのでなく、地域の人たちの中で体を健やかに育てていくという場があったほうが地域の人たちからも愛されますし、社会性が身につくのではないかなというふうに思いますので、どうぞ全ての年代の人たちに思う存分力を発揮していただくような活動をご指導いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**スポーツ課長** 今、瀧田委員からご指摘いただきましたけれども、年齢を幅広く、また、子供に関してみれば学校体育と、それから地域では社会体育ということになるかと思っておりますので、そういったものも今後理事会等でいろんな幅広いスポーツを取り扱っていただくようお願いしていききたいと思います。

以上です。

**松田委員** 2ページ目に推薦依頼人数が書いてあります。例えば本庁だと6人となっておりますが、この推薦依頼の人数というのはどのようにして決めているのか、教えていただきたい。

つまり、質問の趣旨は、推薦された方について人物が云々ということではなく、例えば本庁地区の菅谷さんが今回推薦されたわけですけれども、本庁地区の推薦依頼は6人であり、今回の推薦によってプラス1名になるんですね。こういうことについての経過などもあわせて説明していただきたいということです。よろしく願いします。

**スポーツ課長** まず、推薦依頼人数ということでございますが、一応目安というのがはっきりしたものがないんですね。ただ、国のほうでは推薦依頼人数は住民4,000名に1人という割合で示しているわけですけれども、それに応じて松戸市も採用いたしまして4,000人に1人ということでお願いをしております。それで各地区ごとの住民人数で割り振った人数が、そこにある推薦依頼人数になります。あくまでもこの4,000人に1人というのは目安ということでやっておりますので、当然6名が推薦依頼人数ですけれども、それよりも多い分には、それは目安としておりますので認めているということでございます。



以上です。

**松田委員** ありがとうございます。あくまでも目安であるということで、条例に規定されている類の人数ではないということによろしいですね。

**スポーツ課長** はい。

**松田委員** わかりました。

そうしますと、2ページにある一番下の行ですけれども、各地区より推薦が出された場合、随時委嘱予定とあるのは、これはどの地区からどのような形で出されても、地区の割当て人数にかかわらず、その都度委嘱をしていく方針であるという、そういうことになりますか。

**スポーツ課長** 今、委員おっしゃられたとおりでございます。

推薦依頼人は123名ということになっておりますけれども、これはあくまでも先ほど言いました目安でございますので、各地区から推薦がございましたら、その方が適格であるということであれば、教育委員会議に諮りたいというふうに思っております。

**松田委員** はい、わかりました。

スポーツ振興ということが目的であると思いますので、ぜひその趣旨に沿った方々を今後とも推薦いただければと思います。ありがとうございました。

**委員長** ただ今、スポーツ課長は適格かどうかを判断するとおっしゃいました。法律用語的にはそれでいいと思うんですけれども、適格を判断する具体的基準はあるんですか。

**スポーツ課長** これは、以前から教育委員会議で皆さんにご意見をいただいております。年齢ということもございますので、その年齢がどうなのかというのをまた挙げてもらう前に、ちょっと相談していただいた中で、その方が元気でいろんな経験があるということであればよろしいんですけれども、その辺を加味して推薦できるかどうかということも判断していきたいというふうに思っています。

**委員長** そうすると、瀧田委員がよくおっしゃっているように、なるべく女性の方を推薦していただきたい、指導できるスポーツの種類を広げてほしい、年齢や経験といったものを総合して判断していただきたい、そんなふうに理解してよろしいですか。

**スポーツ課長** はい。

**市場委員** 先ほど瀧田委員のほうからも、子供に対する指導という話がありました。今、民間の団体とかでスポーツ指導をやっているところは沢山あるんだと思います。そういう実態は教育委員会の管轄でなければわからないかもしれませんが、スポーツ推進委員とは関係なく、指導されている方というのはいっぱいいるんじゃないかと思います。そういうことをある程

度わかっている、この地区はかなり活発なんだとかということが、もしわかればちょっと教えてもらいたいですけれども。

**スポーツ課長** 地区ごとにどのスポーツが活発かというのは、そこまでは把握しておりませんが、松戸市内ではいろんなスポーツを指導されて、例えばスポーツ少年団とかというものもございます。それは野球だとかサッカーだとか、いろんなクラブがございます。それぞれ皆さん地区ごとで指導されており、皆さん頑張っている方がたくさんいるわけですが、それに基づいて子供たちもスポーツをやっております。

ただ、どこの地区がどのスポーツが強いのかというのは……

**市場委員** どこというか、これは松戸が活発なほうとか言えるのかとか、そういう話なんですけれども。

**スポーツ課長** 他市との比較ということですか。申し訳ございません、他市の状況というのは把握しておりません。

**教育長** 今のご質問になんですけれども、私も2年前までは学校教育がほとんどなので、その中しかわからなかったんですが、去年と今年、いろんな大会に出かけて行って、例えば1つ例を挙げますと、一般の方々のソフトボールのチーム数は千葉市よりも多いんです。人口で比べるとすごく活発ですよ。

ほかのスポーツもいろんな団体を見ると、もちろん子供も参加していますし、48万人で大きい市なんですけれども、その48万人という密度よりももっと、スポーツにしろ、ほかの文化的な団体にしろ活発だというふうに私は認識しております。ほかの自治体に比べてです。

**市場委員** ありがとうございます。

**委員長** 市場委員がお聞きしたかった点は、客観的にそういう数字があればお示しいただけるとありがたいということですね。でも、今それをお示しいただけないのであれば、いずれかの機会に出していただけるとわかりやすいと思います。

**市場委員** 客観的な数字を全部を市が把握しているわけじゃないでしょうから難しいとは思いますが、ありがとうございます。

**山田委員** 特に質問というわけではないんですが、推薦依頼人数とそれから現在の人数、一番この差があるのが小金地区ですかね。割合からいったら。何か前もこんなお話もした覚えがありますけれども、その小金地区だけで動くわけではなく、いろんな行事をお手伝いをお願いしたりというときにはみんなでなさっていると理解しておりますので、引き続き小金地区をご推薦をいただいて、十分にやっただければなと思います。

ぜひお願いといいますか、恐らくグラウンドとか体育施設とか、大変活発に行われている市内の各団体にとって、学校も含めたスペースとか環境がどれだけ充実しているのかという点は、これは理想的に言えば幾らあっても足りないということにはなると思うんですけども、ぜひそういう環境整備をして、どうやったらより市内にある体育施設を効率的に使えるか、あるいは提供できるかというところに、もし行政のほうで果たせる役割があるのであれば積極的にやっていただいて、子供もそして大人も年配の方も等しく機会が増えるようにしていただきたいなというふうに思います。

非常に大雑把な意見で申し訳ありませんが、人と、それからものが調和できるようにぜひお願いしたいというのが意見でございます。よろしく申し上げます。

**スポーツ課長** 小金地区という例でありましたけれども、一番人数的には少ないということもあるんでしょうけれども、それに関しましては来月、理事会等もございまして、その中でまたお願いをしていきたいというふうに思っておりますし、あと、スポーツ環境の整備ということは確かに施設は不足しています。また、施設も昭和30年代から50年代に建てたということで老朽化もしておりますので、そういったものも計画的に整備していく中で、総合的にスポーツの施設の基本的なものというものを将来に向けて決めていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

以上です。

**委員長** ということによろしいですか。

**山田委員** はい。

**委員長** この点は市長部局との相談も必要になってきますね。松戸市全体の子育ての環境を整えることも大事。それから、今おっしゃっていただいたようなスポーツ施設環境もちゃんと整えることも大事。もちろん教育環境も含めてトータルした政策を市長部局と話し合いながらやっていく必要が出てくると思います。

**瀧田委員** すみません、ちょっと本題から外れるので、あくまでもスポーツ推進委員ということでお話をしていこうかなと思ったんですが、今たまたま施設のほうの整備ということもお話に出ましたので、現場で今、施設を借りる場合は全部パソコンで申し込んでやっていますよね。予約制度ね。それは全て許可をいただいているところは、みんな等しく同じウエイトなんですよね。やっぱり重なるところは重なったり、それから、ずっとある程度連続して活動をしなくては効果が出ないようなクラブも活動が出来ないことも現実にあるんですが、そういう苦情が実際に施設を使っている人たちの中からスポーツ課さんのほうに上がってくる

ことはありますか、それともありませんか。

**スポーツ課長** 予約ということでなかなかとれないということもありますので、その際にはスポーツ課のほうで優先的にとっちゃっているんじゃないかとか、そういったような苦情みたいなのはあるみたいですよ。

**瀧田委員** そうですか。でも、何とかおさまって、皆さんの活動は続いているんですね。

**スポーツ課長** はい。

**瀧田委員** そうですか。その辺、現場の声をどこに持っていったいいかわからないと、窓口はシンコースポーツがやっていますよね。窓口と言っても、その根本的なことは窓口では何ともならない。そういうことが、じゃ、スポーツ課のほうに、行政のほうに上げているというシステムや、何か会合を持つとか、そういうことはあるんでしょうか、それとも現場は現場、それから行政は行政という形で割り切っちゃっているんでしょうか。

**スポーツ課長** 現場との連携ということなんですけれども、苦情等については当然現場のほうでも受けておりますし、それから、スポーツ課のほうに直接来るものもあります。毎月1回、管理しているシンコースポーツのほうとは打ち合わせを行っております。

**瀧田委員** ミーティングをしていらっしゃる。

**スポーツ課長** はい。

**瀧田委員** そうですか。この間、運動公園小体育室倉庫で雨水が排水管からあふれて大変なことになったんですけれども、そういうことも根本的な工事をしないとならないことで、多分それはスポーツ課のお仕事になるだろうと思うんですけれども、現場には日々いろんなことが起こるもので、細やかで機敏な連携をとっていただきたいと思っています。

**スポーツ課長** 今、月1回、最低打ち合わせを行っております。そのほかに何か問題があれば、随時シンコースポーツのほうからスポーツ課のほうには連絡が来ておりますので、その辺で連携はしっかりとっておりますので。

**瀧田委員** よろしく申し上げます。

**委員長** そうですね。瀧田委員が一番心配されているのは、利用者側からの注文やこうしてほしいという要望がスポーツ課にどう伝わっているか、そのチャンネルがどうなっているかという点だと思います。月1回の会合ということですので、その辺、もしくは何かあったら、こちらにもそれをぜひ伝えていただきたいというふうに思っています。

案件としては3名の方の推薦がありましたので、ご承認いただくことになりましたが、よろしゅうございますか。

それでは、これで議案第46号の質疑及び討論を終結し、採決いたします。

議案第46号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** ご異議がないものと認め、議案第46号は原案どおり決定いたしました。

---

◎議案第47号

**委員長** 次に、議案第47号「松戸市学区審議会に対する諮問について」を議題といたします。

ご説明願います。

**学務課長** それでは、議案第47号「松戸市学区審議会に対する諮問について」ご説明させていただきます。

本提案は、松戸市立小学校を新設するに当たり通学区域の新設について、学区審議会に諮問するものでございます。

小学校の新設事業について簡単にご説明申し上げます。

東部小学校でございますが、紙敷区画整理事業及び秋山区画整理事業、これらの推移によりまして児童数が増えてございます。これからも児童数の増加が見込まれているところでございます。このような状況を踏まえまして、教育委員会といたしましては平成23年12月、「(仮称)関台小学校新設基本構想・基本計画」を策定し、松飛台駅の駅前にございます学校予定地に小学校を建設することとしたものでございます。

それでは、諮問事項(1)新設松戸市立小学校の通学区域についてお願いいたします。

市教委では、これまで(仮称)関台小学校の通学区域の新設について検討をしております。(仮称)関台小学校は東部小学校の大規模化に伴う教室不足を回避するために建設が計画されているものでございます。したがって、通学区域につきましても現在の東部小学校の通学区域を二分するという方法で考えてございます。二分する基本線といたしましては、資料のほうは8ページにございます。また、ホワイトボードにも拡大したものを張ってございます。3つの案について検討してまいりました。まず、検討するに当たりまして、子供たちの通学の安全面、それから児童の推計等、これらを中心に検討してまいりました。

第1案ですが、黒板の地図によりましてオレンジのラインでございます。都市計画道路の3・3・7号線を基準とするもの、そこで2つに分けるという案でございます。それから、2つ目の案は青い線でございます。武蔵野線で2つに分けるというもの。第3案、3つ目の

案は、県道の市川柏線で分けるというものでございます。

東部小学校の大規模化の解消が目的でございますので、マンションの建設等による社会増等も検討しながら児童推計を繰り返してまいりました。そうしましたところ、平成28年4月には東部小学校の児童推計、1,180名、31学級になる予定でございます。それを先ほどの案で分けた人数ですけれども、まず3・3・7号線、オレンジのラインで分けますと、平成28年4月には東部小学校が901名、27学級に対し、新設の関台小学校が279名、10学級になる予定です。青い線、武蔵野線で分けますと、東部小学校が723名、23学級、関台小学校が457名、16学級になる予定でございます。赤いラインの県道で分けますと、東部小学校が705名、23学級、関台小学校が475名、17学級になる予定でございます。

今お話し差し上げましたように、3・3・7号線、これは平成23年12月の基本構想・基本計画では、この3・3・7号線で分けようかという案で出されてございましたけれども、児童推計してみますと、その前のページの資料の7ページにもございますが、新設4年目の平成31年には東部小学校が1,000名を超えるという推計になって、東部小学校の大規模化の解消は難しいということがわかりました。

武蔵野線で分ける案と、それから県道の市川柏線で分ける案につきましては、それほど児童数に大きな差はないのですが、武蔵野線は高架でございますので、武蔵野線が学区境と言われてもなかなかわかりづらい点がございます。ですから、子供たちの通学の安全ですとか、あるいは周辺の将来的な児童数の推移、関台小学校の規模等を勘案しまして、県道の市川柏線で分ける案が適切ではないかと考え、この通学区域を学区審議会に諮問するためでございます。

(2)も、続けてよろしいでしょうか。

**委員長** そうですね。

**学務課長** それでは次に、(2)の知的障害特別支援学級及び言語障害特別支援学級の通学区域についてご説明差し上げます。

(仮称)関台小学校の新設に伴いまして、新設校に知的障害特別支援学級と言語障害特別支援学級、通級でございますけれども、その学級を設置する予定でございます。

知的障害特別支援学級につきましては、現在、東部小学校にも知的障害特別支援学級が設置されてございますので、学区につきましては(仮称)関台小学校が建設されたとしても、関台小学校の通学区域、通常学級の通学区域と同様に、13ページをごらんください。13ページにございますように、東部小学校の知的障害学級の通学区域を今、先ほどの通常学級

のものと説明したのと同じように、県道の市川柏線を基準として分ける案を考えてございます。

それから、言語障害特別支援学級につきましては、現在市内に7校ございます。東部小学校には言語障害特別支援学級の設置はございません。東部小学校の近隣では柿ノ木台小学校に設置されてございます。東部小学校の言語に障害を持つ児童は、柿ノ木台小学校に通学することになっておりますけれども、関台小学校に言語障害通級支援学級を新設することによりまして、柿ノ木台小学校の言語障害特別支援学級の通学区域を分割して、柿ノ木台小学校の通学区域には6校の小学校が含まれておりますけれども、その6校のうち東部小学校と梨香台小学校、この2校を（仮称）関台小学校の言語障害特別支援学級に加える案というものを考えてございます。

以上、知的障害特別支援学級、言語障害特別支援学級の通学区域について諮問するものでございます。なお、松戸市学区審議会の開催は、本年10月15日を予定してございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**委員長** ありがとうございます。

議案第47号につきましては、ただいまご説明のとおりです。

これより、質疑及び討論に入ります。

**松田委員** 基本的なことをお伺いします。何を諮問するのか、それをお答えいただきたいと思えます。つまり、最終的に通学区域を決めるのは教育委員会なのだろうと思えます。具体的な手順として学区審議会に諮問し、そして、学区審議会が出した結論について、教育委員会で決定をするという、段取りになると思うわけです。けれども、こちらの案を見せていただきますと、今ここで教育委員会の決定をしてしまうのではないかと、ちょっと疑問を持ったわけです。学区審議会に教育委員会が決めた案について、マルかバツか審議せよと、それだけの諮問になってしまうのではないかと感じ、何を諮問するのか、明確に教えていただきたいということです。

**学務課長** 松田委員ご指摘のとおり、諮問することにつきましては、ここで決定をした新設の関台小学校の学区について諮問して、それで答申をいただくという形になろうかと思えます。

ただ、教育委員会の総意として検討していただきたいがために、ここで提案を差し上げました。ご検討をお願いできればというのはそういう意味でございます。

以上でございます。

**委員長** つまり、諮問事項はこの学区についての意見を求めることにあります。そのために、

教育委員会はこの諮問をすることについて決定をしなければなりませんので、一応事務方としては3つの案を想定して、これが一番妥当なのかなと思う理由を話していただきました。それをもとにして、我々がこれを学区審議会に諮問するかどうかをまず議論し、承認をいただきたいというふうに理解してはいかがでしょうか。

**松田委員** そうしますと、通学区域について諮問するというよりは、通学区域案について諮問するというのでしょうか。

**学務課長** 松田委員のおっしゃるとおりでございます。通学区域の案でございます。よろしくお願ひします。

**松田委員** では、引き続き確認ですが、通学区域については、今この会議で一応の決定をするということによろしいですか。

**委員長** 私の理解では、諮問するかどうかをここで決定していただくことになります。学区を諮問することについて、何も知識なければ諮問する内容を議論できませんね。したがって、学区は今のところ3つ考えられる。

最初に予定していたのは3・3・7号線で線引きをする案ですが、それはその後の人口増加を考えるとほかの案、つまり武蔵野線の案もある。しかし、県道線の案のほうがやっぱり合理的のようでもあるので、どの案が最も適切であるか、学区審議会で検討していただくことにしたい。最終的には学区審議会がやっぱり3・3・7号線でいいんだと言えればそれをもとにして、最後はこの委員会会議で決めるということでご理解いただけるでしょうか。

**松田委員** わかりました。諮問するかどうかについて、決定をするということですね。

**委員長** そうです。

**松田委員** はい、わかりました。

**委員長** これがないと、学区審議会が議論しようがありません。この教育委員会会議で諮問を決定したという前提に基づいて、学区審議会が議論していただくことになり、それで答申が出てきます。最終的にはその答申をこの教育委員会で決定するという形になりますね。

**瀧田委員** 学校が新しくできるので、大体のことはわかっていたんですが、地理的な境界がなかなか飲み込めないのが、本来でしたらどういう交通状態で、県道だから県道を境にしてというのはわかるんですが、町名は両方に重なっていますよね。三丁目が両方にまたがっていると、いろんなことで学校が分かれる割には、他の問題点が整理されていない感じがですね。地理的な安全性と、それからその行政的というか、町会が重なっていると、その辺の現状は本当は事前に現場を拝見させていただきたかったなと内心思っています。それでないと、



なかなかこの道と地図の上で言われても、実際にわかりにくいですよ。それで、そこがちゃんと町名ではっきりわかっているんなら問題ないでしょうけれども、多分、町会長たちも両方にまたがって片方は東部のままだし、片方は両方行ったりするのか、それとも町会のほうでそういう整備をするのか、その辺がちょっとわからないままですね。地域と丁寧にお話ししていただいて、相当町会のほうは戸惑うことだと思います。

それで、子供たちは何年生から、新しい学校に行けるのでしょうか。28年から開校でしょうけれども、6年はそのときはどうするのでしょうか。28年のときは6年生はいないのでしょうか。すみません。

**学務課長** 今の町会の件でございますが、昨年度から町会にも市教委から出向きまして、何とか説明をさせていただいております。それで、学区につきましては、今、瀧田委員ご指摘のように町会、それから子ども会と密接な関係がございますので、このような学区審議会でご意見を頂戴しながら、地元の道路事情等も考えて今後も進めてまいりたいと考えております。

それから、開校時でございますけれども、1年から6年までということ、6年生につきましても当初はそのまま東部小学校は東部小学校で6年生は卒業してください、松飛台小学校は松飛台小学校で残り1年ですから卒業してください、そのほうが今まで5年間同じにやってきたわけですから、お子様にとっても保護者の方にとってもそのほうがこれから先プラスになるのではないかとということで、いろんな思い出づくりとか、最後の1年間準備することなどもたくさんございますので、卒業アルバムのこととか修学旅行のこととかございますので、そういうふうに昨年度の説明会ではお話をさせていただきました。

ただ、その後、児童、保護者にアンケートをとりましたところ、6年生も新しい学校に通いたいという者がゼロではございません。それから、こういうふうに関が進んでいるところでございますので、マンションができました、新しいマンションに新6年生が転入してきて学区の学校だから関台小学校に通いたいということがあることも考えられます。それから、1年生が入学しまして、1年生と一緒に6年生のもしお兄ちゃん、お姉ちゃんがいたら、一緒に通わせたいという保護者の方もいらっしゃるかもしれません。ですから、現在6年生も受け入れる方向で最終的な検討をしているところでございます。

以上でございます。

**瀧田委員** はい、わかりました。

**委員長** なるほどね。それは大事な点ですね。

**瀧田委員** 反対があろうかと思えますけれども、やっぱり地域とお話も丁寧に行っているようなので、その辺を重ねながら、私たちが図面の上でただ簡単に決めるというのは非常に戸惑いがあります。

**山田委員** この案の中の県道で区切るという案が今、叩き台ですよというご説明で、交通事情考えると私もそれが妥当性が一番高いのかなというふうには感じています。今ほどのお話、ただ、比較的駅前も、割と細かく信号があって横断歩道があるエリアではあるので、例えば今のお話でいくと、同じ東松戸の駅すぐ近くに住んでいて道路挟んだ向かい側は東部小学校に行き、新設の東側のマンションに住んでいる人は新設に行くということと、それと例えばこの道沿いがずっと一番人口が集中している地域の一つではあるので、道路の周辺からこっちとか、言ってみれば少し帯のように考えてということも考えられるんじゃないのかなとは思っています。

ただ、道路横断するという意味ではどうしても道路で区切ったほうが合理的だということも考えられるんですが、今ここで叩き台として、やっぱり道路周辺を帯として考えると、どうなんですか。ほかの市内の学区の編成から見たときにどうなのか、どういうふうにするのか、やっぱり道路で区切ると。例えば6号線とかいったらここで区切ったほうがいいとは思いますが、割と横断歩道もあるので、交通量は多いですけども、あり得るのかなと思ったので、そこら辺もしご意見いただければと思います。

それと、この新設の関台小学校がこの学区の中のかなり東の端なので、この西の端の例えば東部小学校区境の一番南の端あたりから歩いて何分ぐらいということ、子供の足で何分ぐらいということ想定されているのかということを検証されていけば、ぜひお願いしたいということ。

それと、あと松飛台小、東側が一番近いのは松飛台小ですか。串崎南あたりの家がすぐ近く、ここも大変人口が集中しているところで、合理的に考えたら、串崎南は松飛台小へも少し時間がかかるんですね。そこら辺で総合的に学区をもう少し東側を取り込むようなことを想定し得るのかどうかということも恐らく検討済みだと思うんですけども、どういう検討をされているかをちょっと教えていただきたいと思います。主に3点。

**学務課長** それでは、私のほうからまず1点目、道路で分けることが多いのかということですが、これは道路で分けることがやはり多いという感じでは。

それから、今、山田委員さんからありましたけれども、3番目のご質問とも関係するんですが、松戸市は学校選択制を実施してございます。ですから、道路を幅広く両側をと

とはございますけれども、先ほど説明を差し上げましたけれども、学区が分かれたとしても、関台小学校の学区であっても、その開校した年、東部小学校にそのまま残りたいというお子様につきましては、東部小学校にももちろんその年は残っていただこうと思いますし、逆に、東部小学校の学区だけれども関台小学校に新しい新設の学校だから通いたいという児童につきましては、開校年に限り1年生だけではなくて2年生から、6年生も今検討していると申し上げましたけれども、そういう学校選択制を利用して、その年は受け入れをしていこうかなど。その次の、2年目からは新1年生だけを学校選択制で、ほかの小学校、中学校さんと同じように受け入れていこうかなど考えております。

ですから、3点目の松飛台小学校の串崎南町ですとか、あの辺も学区として考えなかったのかというご質問でございますが、松戸市の学校の適正規模、適正配置というようなことも考えまして、あの地区を仮に関台小学校の学区と取り入れてしまいますと、松飛台小学校は今度は小規模化の学校になってしまうということもございます。ですから、松飛台小学校もそのままの規模でというか、教育活動を今までと同じように展開させていきたいと考えておりますので、あの地区につきましてもその年、関台小学校が開校した年、関台小学校のほうに通学したいという児童、保護者の方のご意向には沿って、選択制ということで受け入れていきたいと考えております。

2点目の……

**教育企画課専門監** 教育企画課専門監でございます。通学には何分ぐらいかかるのかとのご質問いただきまして、お手元に資料を置かせていただきました。赤いルートと青いルートがございます。これは東松戸の駅から1分間で約53メートル、小学校の低学年で歩く速度を想定して出したものであります。それは大体、赤いルートで34分、青いルートで32分かかるものです。緑のルートは通学路としては想定しておりませんが、緑のルートですと1.4キロ、26分、紫のルートですと駅からありませんけれども、1.7キロで32分かかります。

ちなみに、赤いルートを大人の足で歩いたとき、1分間に80メートルの速度で歩いたときは大体23分ぐらいで東松戸から学校まで到着します。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。

山田委員、それでいいですか。

**山田委員** はい、ありがとうございます。まず最初の選択性を通じてある程度柔軟に対応はもともとできる仕組みになっているということについて、それで大体、そうしたら実際には

ご本人の希望も入れた、家族の希望も入れた合理的な運営されるのかなというところで理解をいたしました。

その距離に関しては、やはりどうしてもこの学区の東側にあるので、せっかくつくったにしてはやっぱり遠いなど。今までの東部小のエリアがそれだけ広がったということでありまして、もっと時間かかっていたということだと思いますので、近くはなるんでしょうけれども、これは駅からで低学年の足で34分ということになると、仮にもう少しこの駅から離れた南のほうだと、さらにもう20分ぐらいかかったりもするのかなとも思いますので、感想としてはやっぱりかなりまだ遠いなどというふうに思います。とはいえ、学校用地はそんなに、練りに練ってつくったところですから、あとは通学路の安全を、近時いろいろありますので、どう確保するのかをぜひ今度はソフトの面で自治会とかいろいろ工夫して、学校とともに作り上げていくしかないのかなというふうに思いました。

以上です。

**委員長** 先ほどお答えいただきましたけれども、選択制を加味して弾力的にやっていきたいということですから、それはいいやり方だと思いますね。

**山田委員** あと、すみません、言い漏れました

**委員長** 山田委員、どうぞ。

**山田委員** 秋山の土地区画整理がもう最終盤になっていて、そこもどんどん宅地が造成されて、これから建つところなので、秋山地区は基本的に東部小になるんですね。だと思うので、基本的には東部のほう、東部小学校区が松戸市の中で本当に唯一伸び率が高いところだと思うので、やはり東部は最大限、今回絞っておかないと、まだこれから増える。この人口の推計、児童数の推計にはそういうものも恐らく織り込んであるんですか。現状の生徒だけじゃなくて、織り込んであるんだらうと思うんですけれども、そういったことを考えると、どうしても今回は最大限東部小を絞っておくというのは、これもまた合理的であり、しょうがないというか、合理的な案だらうというふうに私は思いました。諮問については、叩き台は妥当かなというふうに思いました。

**委員長** わかりました。

ということですが、ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、先ほど山田委員に確認していただきましたように、このようなおおよそ我々の理解で最終的には学区審議会にどのような学区を決めていただいたらいいかということを経験するというご承認いただけますでしょうか。

瀧田委員 じゃ、見に行くということはある得る……

委員長 我々が現場を見に行くということですか。

瀧田委員 可能かどうか。

委員長 可能かどうかということですが、いかがでしょう。

教育企画課長補佐 日程を言っていただければ、こちらのほうで車の手配等でご案内することは可能でございますので、皆様のご都合を聞きながら進めていきたいと思っております。

委員長 可能ということですか。

瀧田委員 わかりました。

委員長 それでは、議案第47号については、これで質疑及び討論を終結し、採決したいと思います。よろしゅうございますか。

議案第47号を採決いたします。

議案第47号については原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第47号は原案どおり決定いたしました。

---

#### ◎議案第48号ないし議案第50号

委員長 次の議案、議案第48号、第49号及び第50号の契約の締結についてを一括して議題といたします。

これは関連しますので、一応一括して議案としてご審議いただき、決定はそれぞれ議案ごとをお願いしようと思っております。関連しますので一括して説明していただきます。

それでは、議案第48号、49号、50号についてのご説明をお願いします。

教育施設課長 議案第48号、49、50号を一括して説明させていただきます。

まず、議案第48号「契約の締結について」。

契約の目的、(仮称)松戸市立関台小学校新築工事。

契約の方法は、総合評価一般競争入札。施工能力評価型、特定建設工事共同企業体。

契約金額、32億6,592万円でございます。

契約の相手方は、東急・湯浅特定建設工事共同企業体。共同企業体代表者、千葉県千葉市中央区新町18番地10、東急建設株式会社千葉支店支店長、関邦夫。

提案理由は、(仮称)松戸市立関台小学校を新設し、児童数の急増による東部小学校の過

大規模状態を解消するためでございます。

次のページをお願いいたします。

参考資料、これは入札方式でございます。総合評価一般競争入札。施工能力評価型の特定建設工事共同企業体です。

2の予定価格は、30億3,491万8,000円。

調査基準価格、27億3,142万6,200円でございます。

失格基準価格は、21億2,444万2,600円。

5の入札結果でございます。業者名が東急・湯浅特定建設工事共同企業体。横に読んでいきたいと思っております。入札書記載金額は30億2,400万円。技術評価点が130点。評価値、0.042989でございます。

下段の業者名、日本国土・輝特定建設工事共同企業体。入札書記載金額、30億3,491万8,000円。技術評価点、129.361。評価値0.042624でございます。

落札者は、東急・湯浅特定建設工事共同企業体。代表企業、東急建設株式会社千葉支店。構成員は株式会社湯浅建設でございます。

契約金額、32億6,592万円。うち消費税の額は2億4,192万円でございます。

次の22ページをお願いいたします。

参考資料2でございます。

まず、1の敷地の概要ですが、工事場所は、松戸市紙敷一丁目19番地1及び2。

面積は、1万571.91平方メートル。

用途地域は、第一種中高層住居専用地域でございます。

工事概要は、鉄筋コンクリート造り。

地上5階建て。

建築面積、3855.35平方メートル。

延べ面積が1万1,309.92平方メートル。

最高高さ、19.54メートル。

工事範囲は、建築工事一式、それから昇降機設備工事一式、これはエレベーターでございます。

工期は、市議会の議決を得た日の翌日から平成28年3月25日まででございます。

続きまして、議案第49号、同じく「契約の締結について」。

契約の目的は、（仮称）松戸市立関台小学校新築電気設備工事。

契約の方法は、新築工事と同じでございます。

契約金額は、3億8,124万円。

契約の相手方、工藤・協雄特定建設工事共同企業体。共同企業体代表者、千葉県柏市新柏一丁目16番地12、工藤電機工業株式会社。代表取締役、工藤賢作。

提案理由は、(仮称)松戸市立関台小学校新築工事とあわせ、新築校舎等に係る電気設備工事を実施するためでございます。

次に24ページをお願いいたします。参考資料でございます。

入札方式は、新築工事と同じでございます。

予定価格は、3億5,678万5,000円。

調査基準価格、3億2,110万6,500円。

失格基準価格、2億4,974万9,500円でございます。

入札結果、上段の業者名、工藤・協雄特定建設工事共同企業体。

入札書記載金額は、3億5,300万円。

技術評価点、130点。

評価値は、0.368271でございます。

下段の業者名、モデン・田中特定建設工事共同企業体。

入札書記載金額、3億5,600万円。

技術評価点は、124.807。

評価値は、0.350581でございます。

落札者は、工藤・協雄特定建設工事共同企業体。代表企業、工藤電機工業株式会社。

構成員は、株式会社協雄電設でございます。

契約金額は、3億8,124万円。うち消費税の額は2,824万円でございます。

次の25ページ、参考資料2。

工事概要は、(1)の受変電設備から(7)の自動火災報知設備までの記載のとおりでございます。

工期は、市議会の議決を得た日の翌日から平成27年12月25日までとなっております。

続きまして、議案第50号「契約の締結について」。

契約目的、(仮称)松戸市立関台小学校新築機械設備工事。

契約の方法は、新築工事と同じでございます。

契約金額は、4億8,168万円。

契約の相手方、太平・早見特定建設工事共同企業体。

共同企業体代表者、千葉県千葉市中央区南町二丁目6番2号ビエナビル102号です。株式会社太平エンジニアリング千葉営業所所長、落合威紀。

提案理由は、(仮称)松戸市立関台小学校新築工事とあわせ、新築校舎等に係る機械設備工事を実施するためでございます。

27ページ、参考資料でございますが、入札方法は新築工事と同じでございます。

予定価格は、4億5,019万8,000円。

調査基準価格、4億517万8,200円。

失格基準価格、3億1,513万8,600円。

入札結果でございます。

業者名、太平・早見特定建設工事共同企業体。

入札書記載金額は、4億4,600万円。

技術評価点、130点。

評価値は0.291479。

下段業者名。大成温・大出特定建設工事共同企業体。

入札書記載金額、4億5,000万円。

技術評価点、121.774。

評価値は、0.270608。

落札者は、太平・早見特定建設工事共同企業体。

代表企業、株式会社太平エンジニアリング千葉営業所。

構成員、株式会社早見設備。

契約金額は、4億8,168万円でございます。うち消費税の額、3,568万円でございます。

次、28ページの参考資料2でございます。

工事の概要は、(1)の衛生設備から(10)のろ過設備、記載のとおりでございます。

2、工期でございます。市議会の議決を得た日の翌日から平成27年12月25日まででございます。

次に、29ページは参考図でございますが、これは案内図となっております。

次のページ30ページ、参考図2、これは配置図でございます。敷地の南側に校舎棟、それから北側が校庭となっております。児童用の正門は北東の角を設けております。

次のページ、参考図3から参考図8は各階の平面図となっております。



まず、1階の平面図でございます。真ん中の体育館の入り口を設けております。また、その右側のほうにエレベーター、倉庫2のやや上のところがございます。

次の参考図4でございます。校舎の右側に事務室や保健室、それから左側には給食室や体育倉庫、南側には放課後児童クラブ、それから特別支援教室等を設けております。

次の参考図5の3階の平面図。右側には校務センター、これ職員室でございます。それから校長室、それから左側にはラーニングセンター、これは図書室です。それから、パソコン教室、それから3階から5階までの南側は普通教室を8教室、合計24教室設けております。

次の参考図6は、4階の平面図でございます。校舎右側が特別教室、それから左側には理科室、また菜園の施設も2カ所ほど用意はしております。また、プールの入り口も4階となっております。

参考図7、これは5階の平面図でございます。右側には家庭科室、左側は音楽室等を設けております。

参考図8、ここは屋上になりますが、屋上には右側、太陽光発電パネルを設けております。これは約10キロワットのものでございます。

最後に、カラーの図面がありますが、児童用の正門から見た校舎のイメージ図となっております。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。

議案は3議案になっておりますが、一括して説明していただきました。したがって、各議案とのご質問あるいは質疑応答もいいんですが、いずれでもいいということで質疑応答を引き受けます。最終的には個別に採決お願いしたいと思っております。

いかがでしょうか。

**松田委員** 技術評価点ということについて、詳しく教えていただきたいのですが。

**教育施設課長補佐** 今般の入札に関しましては、総合評価一般競争入札という方式を採用してございます。したがって、この各業者さんが施工能力であるとか配置する技術者であるとか、そういう形で提案をするわけです。その中で評価をして、点数化して、この点数がはじき出されたというものでございます。

**松田委員** 評価をするのは、誰になるんですか。

**教育施設課長補佐** 技術管理課という課が所管してございますが、そこで評価委員を2人ほど抱えてございます。技術系の大学の教授だというふうに聞いているところでございます。

**松田委員** はい、わかりました。どれも130点が最高点なんですか。私のイメージの中では、技術評価点というのは絶対的な点数なのかと思っていたのですが、この点数の並びを見ると相対的な点数のようです。そう理解してよろしいでしょうか。

**教育施設課長補佐** 恐縮でございます。130点が最高なのかどうかは、ちょっとすみません、手元に資料がございませんで、後ほど事務局通じてその辺、報告させていただく形でお許しいただけませんかでしょうか。

**松田委員** 資料を見ると、評価値というので落札が決まっているということになっています。そのうち技術評価点の大きさというのが非常に大きく関わってきている状況が読みとれます。技術評価点がどのようにして決まっていくかということについては非常に興味があるところですので、また別の機会で結構ですので、教えていただきたいと思います。

**委員長** ほかにいかがでしょうか。

**山田委員** この工事が工期が3月末までなので、以前も話していましたが、工期が遅れるとというか、1日でも早く終わって準備に入らないと新学期が迎えられないというようなことだろうと思います。

恐らくこのJVはそのノウハウを持っているところで割と大きなところでしょうか。割と大企業で名前を聞くところと、あとは地元の業者さんが組んでいるのかなというふうに思うんですけども、そういった意味で実績、経験、それが評価点に恐らく入っているのではないかなと思うんですけども、やはりこれは工期が遅れるというのは大変影響が大きいので、どれぐらいの実績を持っていらっしゃるか、もしわかれば教えていただきたいなというふうに思います。これは建築工事のほうだけで結構です。

**教育施設課長補佐** 今回の入札につきましては、参加条件がございました。公共工事5,000平米以上の実績を有していないとこの入札には参加できない。この3本とも、いずれもそういうような条件がついていました。

それで、例えばどういう学校をやってきたかとかという、そこまでのものを提出は求めてございません。したがって、そこまで把握ができる状況ではございませんが、冒頭のご質問の、必ず工期を間に合わせなければいけないというご趣旨のご質問には、この9月の議会で承認いただければ10月1日からが工期になるわけです。そうしますと、業者のほうは詳細な実施工程表というのを組んでまいります。これは1日1日の工程をしっかりと一番最後まで組むわけになりますので、その後、竣工間際の工程が非常に過密になってくるのが想定されます。給食の備品等々の搬入の関係もございますから、その辺のところは教育施設課、

工事を担当する建築保全課、あるいは給食を担当する給食担当室、その辺、連携を持って十分みんなで打ち合わせをしながら確実に終わるように努力してまいりたい、このように考えている次第でございます。

以上でございます。

**委員長** いかがですか。よろしいですか。

**山田委員** はい、わかりました。

**委員長** 満足していないようですが、何か質問がありましたらどうぞ。

**山田委員** 恐らく5,000平米以上のということで、あるいはその改修工事なんかも恐らくやっていると思うので、耐震補強とかもやっていると思うので……

**委員長** 山田委員、マイクの電源が切れたようですので、お待ち下さい。——はい、どうぞ、続けてください。

**山田委員** 恐らく実績はあるというご説明だったというふうに理解しますので結構なんですけど、おっしゃったとおり、あとは教育委員会側も含めて、その工事管理をどうしていくかということだろうと思いますので、綿密にやっていただきますように。

それから、金額の多寡はちょっと私どもではわかりませんので、恐らくしかるべく検討はされて検証された上でのことだろうと思いますから、そこら辺については特に意見ではないんですけども、ぜひ工期の点だけは進捗管理を厳重にさせていただける、あるいはその情報提供をしていただけるように、契約をされまして進めていただければという意見でございます。

以上です。

**松田委員** すみません、もう一回質問させてください。山田委員の質問と関連がありますが、工期が3月25日までということは、引き渡しはいつになる予定なんですか。

**教育施設課長補佐** 3月25日までにしかるべく関係許認可の検査を全て終わらせる形になりますので、それ以後になりますので、3月中というふうに私どもは考えているところでございます。

**松田委員** 3月25日まで工期ということになりますと、学校開校準備としては相当苦しいと思いますが、その時点で準備は万全に整えられるのか教えていただければと思いますが。

**学校教育部長** 大変苦しい状況だということは思っております。ですから、来年度の人事も含め、新設担当室のほうにも教員籍を入れて、やはり1年かけて準備を進めていきながらということになってくるかなというふうに思っております。とりあえず、もうここまで来た以上

は頑張っていくしかないというふうに考えて、来年1年かけて、とにかく28年度4月に向けてということで考えております。

**松田委員** 工期がおくれてきたということは事実ですので、それを受けとめて、ぜひ教育委員会の両部が協力し合って何としても子供たちに迷惑がかからないような準備だけは進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**瀧田委員** 私は、入札のほうはそれぞれご専門の方たちの段階を過ぎてきていると思いますので、できてよかったかなというふうに思います。実現できる方向が確かなものになってきてよかったなと思っています。

今、平面図を拝見させていただいて、ちょっとはっきりしないので教えていただきたいんですけども、1階というのは体育館があって、そして庭につながっているんですね。2階というのが、2階が実質、表から見ると1階と同じになるんですか。

**教育施設課長** この学校の1階と2階は、簡単に言いますと市役所の新館と同じような感じで、半地下みたいな感じになります。ですから、北側からは2階が1階みたいな形となっています。南側のほうからいくと……

**瀧田委員** わかりました。そうすると、学童クラブとか特別支援学級とか、非常にある意味外へ出ることが必要なとか、考えてあげなくてはいけない人たちというのを一番下の階に持ってきたということですね。

**教育施設課長** そうですね、はい。校庭を通らず南側から入れるように配慮しております。

**瀧田委員** それで、普通教室は1年生からその上というふうになっていますよね。

**教育施設課長** 3階から5階まで、はい。

**瀧田委員** それでいいんですけども、やはりいろんな避難するときとか、そういうときの誘導の仕方、当然北側のほうに誘導するわけですよね。南側のほうに公園があるから南か。公園は南のほうにあるんですか。

**教育施設課長** ケース・バイ・ケースかなとは思いますが。

**教育長** それは両方用意するでしょう。

**瀧田委員** 両方ね。

**教育施設課長** はい。

**瀧田委員** 可能だということですね。両方にね。ちょっとその点、1年生であれでしょうけれども、元来1年生はすぐ飛び出られるようなところにしてございましたよね、今までね。それが少し高くなっているかなというふうに思いました。

ですから、その辺の前も後ろも自由に出られるよということであれば、誘導に関して丁寧にしていただけるという想定のもとに、こういう5階建てで子供たちが上に上に上がっていくということを認めなくちゃいけないんだなというふうに思っているところです。

**山田委員** この契約についてではなくなるんですが、質問としては、新設校が何年ぶりでしたでしょうか。恐らく、それから今後もあり得るかというところでは、建て替えですか。耐震補強もしたところですから、何年もつのかかわからないですけども、今回非常に貴重な機会です。新しい学校をつくるというのはなかなか今後考えにくいとは思いますが、そういった意味で何年ぶりであって、今後どう生かされるのかなという意味で建て替える必要というのは、今後出てくる、老朽化したところというのはあるのかなのか、あるとすればどれぐらい先にあり得るのかというところをちょっと教えていただければと思います。

**教育施設課長** まず、新設校はおよそ29年ぶりと聞いております。今後につきましては、今ご承知のように耐震改修27年度まで、それから28年度には新設校ができるんですけども、今後、老朽化対策ということで、この2年ほどかけまして調査検討をしてみたいと考えております。具体的には、どうこうという結論はまだ出ておりません。

**委員長** 最近の新聞によると、千葉の房総半島の南のほうでは4校あった小学校を1校に統合したとあります。子供たちはスクールバスでその1校に通学しているそうです。いい面もあるけれども、不便な面も多々あるという記事でした。

瀧田委員が先程おっしゃった千葉県の教育委員会の研修会で、僕は第2分科会に参加しました。テーマは「地域が育む『生きる力』について」というもので、地域が学校とどのように学力の向上に参加することができるか、というものです。場所によっては通学合宿をやっているところがあり、あるいは学校サミットをやっているところもあり、とてもいい研修会に出させてもらったと思っています。通学合宿という耳慣れない言葉を知っている人も居るかも知れませんが、松戸市ではまず考えられないことであり、その必要性もないでしょう。

1日国民宿舎の施設を利用して、子供たちに希望者をそこで合宿させて、そこから学校に通います。合宿中は自分たちで朝食をつくり、お昼は学校の給食、夕食はまた全部自分たちでつくる。3泊4日の合宿生活をして、そこで共同生活を体験することをしているところがあるそうです。いろんな工夫をされているようですが、中でも地域とのつながりができるメリットがある反面、それをやっているところでは、その中心部から離れた中山間地では人口過疎化が激しいようです。

報告があったのは5年生と6年生の希望者だけのようです。でも、人数が縮小している学

校でそういうことをやって、地域社会がそのように応援するのも、そこで学んだ子供たちが何とか地域社会に残ってくれることを期待しているからなんですね。それを聞いていて、松戸市が29年ぶりに新設が1校できます。統廃合を10年前やりました。今後どうなるかという予測は難しいですけども、松戸市は比較的恵まれた地域にあると思いました。伊藤教育長が全体シンポジウムで報告されていましたが、恵まれているけれども恵まれた中で、48万の人口をかかえる中でやっぱり独特の工夫も必要だし、またそういう小さい地方自治体にはないやりにくい面もある。そこを工夫して特色を出していかなければいけないということですね。その意味でも、伊藤教育長の報告は、とてもいい松戸の紹介をしてくださったと思います。各地方自治体がそれぞれ特色ある学校教育作りを考えていく必要がある、とつくづく思いました。

ということから、ちょっと教育長に質問なんですが、この新設校の建物のハードのことを聞いていますが、校長先生を初め、教員スタッフもそれなりにあわせて人選をしなければいけないですね。

**教育長** はい。

**委員長** それも、あわせて進めているということですか。

**教育長** そうですね、悩んでおります。

**委員長** そうですよ。新しいスタッフの人たちも含めて、この新校舎を見てもらうなり、あるいは机や設備をどうやって入れるか、子供たちの担当をどうするかということも全てその人たちで準備しなければいけないことになりますね。

**教育長** ただ、一般教員は異動してきますので、3月いっぱいまでは他校の教員ですので、ほかの中核だけで主要なところは準備をするという手はずになると思います。

**委員長** ということは、新たな、この小学校は新任の先生が中心になるということですか。

**教育長** いえいえ。

**委員長** 違いますよね。今いるところの学校も含めて、3月31日までそこで職務がありますね。

**教育長** そうです。

**委員長** と同時に並行して新学校の校務を少し分担してやらなきゃいけないですね。

**教育長** そうですね。

**委員長** 大変な作業になると思いますけれども、これは学校教育部長を中心に、教育委員会全体で準備をしていただくことになりますね。

**瀧田委員** 本当、後で後悔してもしょうがないからね。

**委員長** 先ほどの議案にあったように、学区の決定は、それだけではなく選択制も含めて並行してやるから、子供たちの移動がかなりあるかもしれないし、確定するまでは大変だと思います。難事業ですが、ひとつ頑張ってやってほしいですね。

落札までには、若干紆余曲折がありました。アベノミクスの関係でいろんなところで工事が集中している中での落札の決定ですから、値段については山田委員がおっしゃるように、我々はここで議論できません。したがって、開校に間に合うような工事をぜひ進めていただきたいということをお願いしておきましょう。

施設の設備等について、何かご意見ありますか。

**山田委員** これも新設校のことじゃなくて申し訳ないんですけども、先日、私が教育委員をやっているということを知った方から、とにかく小学校のトイレをどうにかしてくださいと言われました。もちろん新設ですから、ここはきれいに理想的にできると思いますので、とにかく耐震補強が突貫で早くやっていますから、それと同時にできるところはやるというような方向で今逐次やっていますからという話はお伝えをさせていただいたんですけども、やはりこれも、もう次にこういう機会がなかなかないと思うので、ここで丁寧につくり込みをして、本当に理想的なものをつくって、それを今後ほかの改修にまた生かしていくというような、非常に細かいところまでぜひ気を配っていただいて、突貫工事でなあなあにならないように、ノウハウ等も含めてぜひほかの学校に活用できるようにしていただければなということ、あわせてお願いをしておきます。

**委員長** 今までの、小中学校で出ているトイレについての要望、不満、これを踏まえたトイレの設計をお願いしたいということですね。

**山田委員** そうです。

**委員長** したがって、理想的な望ましい設計・設備にしてもらって、今後既存の小中学校のトイレを改修するときには、それを見本にして、あるいはそれを一つのモデルにして今後の改修に役立ててほしいということですね。

いかがでしょう。よろしゅうございますか。

それでは、質疑及び討論は終結し、まず議案第48号、本体の工事についての採決をさせていただきます。

まず、議案第48号、これについて原案どおり採決したいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** ありがとうございます。

続いて、49号の電気設備工事についてです。これについても原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** ありがとうございます。

最後に機械設備工事の議案についての採決ですが、これについても原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**委員長** ありがとうございます。

ということで、議案第48号、49号、50号は原案どおり決定していただきました。どうぞよろしくお願ひします。

---

#### ◎報告第1号

**委員長** 次に、報告事項に移ります。

まず、「第66回松戸市文化祭について」ご説明願ひます。

生涯学習推進課長、どうぞ。

**生涯学習推進課長** 失礼いたします。議案のほうはページ38ページになります。本日は平成26年度第66回松戸市文化祭の開催についてご案内に参上させていただきました。お手元のほうに、その38ページの後ろにプログラムがつけてございます。そちらをごらんいただければと思います。

期間につきましては、10月12日日曜日から11月23日の祝日、日曜日までの期間でございます。市内14カ所で開催を予定してございます。それに先立ちましてオープニングセレモニーといたしまして、今週末でございますが、9月28日に市民劇場におきまして一日文化祭のほうも開催させていただきます。また、プログラム最終面のほうに掲載されておりますが、地域文化祭といたしまして、小金原、小金、新松戸、常盤平、稔台、六実の各市民センターを会場として地域文化祭のほうも開催されています。

私どもといたしましても、教育委員の皆様方に、市民の生涯学習活動の成果を文化祭視察という形で例年、短い時間でございますけれども鑑賞していただいております。本年も予定しておりますので、後日ご案内をさせていただきたいと思ひます。日程につきましては、昨



年までと同様11月3日祝日、月曜日でございますが祝日、この午前9時から12時までを予定しております。ぜひご参加いただけますようによろしくお願いいたします。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。

いかがでしょう。何かご質問ございますか。

**瀧田委員** 去年、私は参加させていただきました。教育委員は私一人だったので大変びっくりしたんですけども、視察といっても、そのときだけ見ても余りわからないと思います。去年と比べてどうか、今年の傾向はどうかと、こういうことを教育委員は見に行くのであって、ただ見物に行くというわけじゃないんですね。要するに継続的クラブ活動が活発なのか、縮小なのか、年齢構成はどうなのかというようなことをある程度、私は個人的にそのクラブの係の人に聞くゆとりが必要です。そういう全体の、ただ見たのでは全く無意味なんで、方向性がどうなのかとか、課題は何かを勉強に行く機会だということをして市役所のほうでもご認識いただきたい。車に乗って、ただ見て、帰ってくるって、これはある意味時間の無駄。

同行した方も、何の委員さんかも紹介がなかった。社会教育委員さんはほとんど新しい方でしたから、紹介ぐらいはしてほしいかったです。単なる見物ではなく、委員同士の情報交換や、現状視察の体裁を整えてほしいと思いました。

去年、盆栽なんかすごく減っていましたよね。みんなご高齢で、できなくなったって聞きました。盆栽を運んで来るのができなくなった。市民会館だったんですけども、そういう傾向というの、高齢化してくるとこういう分野は若い人に理解されていないんだなというふうに、そこが一つの問題になるわけですね。じゃ、若い人たちはどういうところで新しい力を出しているかなと、例えばそうなったときに、青少年会館ではどういう傾向があるのかとか、何人ぐらいの参加があるのかとか、どこかに元気な台頭が感じられないと私たちとしてはちょっと救いようがないわけですね。

高齢者とか、そういうほうの会は少しずつ縮小の傾向にあったなというのが実は去年、実感でした。それはずっと参加しているからわかるんであって、たった1回参加しただけじゃ、全然感じる事が出来ないですね。現場を認識出来る工夫をして下さい。前はもっと説明のポジションが多かったりしたんですよ。ちょっとその辺ご検討いただいて、よろしく申し上げます。

**委員長** そうですね。おっしゃるように、巡回して見て回る、大体それで自分なりに何を見てどう思ったかということはあるんですけども、余り意見交換する場はないですね。その辺、

ちょっと工夫してみてください。

ほかにはいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

---

#### ◎報告第2号

それでは、次に「まつど社会教育フォーラムの実施について」をお願いします。

**社会教育課長** 「まつど社会教育フォーラムの実施について」報告させていただきます。

開催日時は2日間となりますが、26年10月11日土曜日午後1時から3時30分まで、10月12日日曜日午前10時30分から正午まで、聖徳大学生涯学習社会貢献センターで開催いたします。

申し訳ございません。資料に訂正がございましたので、お手元に差しかえの資料を置かせていただいております。そちらをごらんいただきたいと思います。申し訳ございません。

開催の趣旨でございますが、社会教育の今後の基本的な方向性を示す指針としまして、今年度計画期間を平成27年度から32年度までとします松戸市社会教育計画の策定を予定しておりますが、市民の幅広い声を計画に生かせるように、聖徳大学との連携により、まつど社会教育フォーラムを開催するものでございます。

実は、フォーラムの開催に先立ちまして、8月30、31日に市内で活動される団体の代表者24名、聖徳大学教職員、松戸市社会教育委員等の約50名によるワークショップを実施いたしております。そこで得られたことを、今回開催しますフォーラムでさらに内容を深めていきたいと考えているものでございます。

参加者につきましては、市内在住・在勤・在学の先着100名とし、そのほか松戸市社会教育委員、社会教育関係者、大学関係者などの参加を予定しております。10月1日号の広報まつどで周知をしております。

内容につきましては、1日目、10月11日土曜日午後1時より、4つのテーマに分かれての分科会を予定しております。1つは、「共に生きる社会に向けた生涯学習とは」、2としまして、「インターネットを通じた学びあい・支えあい・出会いの仕掛けづくり」、3としまして、「アートでつなぐ ひと、まちづくり」、4、「持続可能な体験の場・居場所づくり」でございます。

テーマは、昨年度社会教育委員からいただきました社会教育計画策定に向けての提言での大きな4つの柱を基本として、ワークショップでの話し合いを参考に設定しております。それぞれの分科会におきましては、聖徳大学の教員がコーディネーターとなりまして、また、

特別支援学校長や市民団体の代表者を講師に迎え議論を進めてまいります。その後、全体会としまして、分科会の成果発表及びまとめを行い、1日目は終了となります。

2日目、10月12日(日)午前10時30分より、講演会としまして「子どもにやさしいまちづくり」と題しまして、千葉大学大学院園芸学研究科教授の木下勇氏にご講演をいただく予定でございます。木下教授の専門は都市計画、農村計画などでございますが、大学院時代より「子どもの遊び場と街研究会」を主宰し、東京世田谷区の三軒茶屋、太子堂ほかで三世代遊び場マップ、図鑑づくりに従事するなど、住民参加、子供参加のまちづくりを進めてこられ、松戸市でも小金地区のまちづくりに関わられていらっしゃるまちづくりの実践者の一面をお持ちの方でございます。

2日間にわたりますが、市民の方や社会教育関係者など多くの方に積極的にご参加いただき、社会教育に係るさまざまなご意見をいただくなど、計画策定につなげる有意義なフォーラムとしたいと考えてございます。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。

何かご質問ありますか。

木下先生は、子供の遊び場作りにかなり熱心で、ドイツの子供たちと日本の子供たちの交流を図ったり、そんなこともやっておられる。話のお上手な人だと思います。楽しみですですね。

---

### ◎報告第3号

**委員長** 最後に、「平成27年松戸市成人式（中間報告）について」をお願いします。

**社会教育課長** 松戸市成人式の検討状況について、中間報告させていただきます。

開催日時は平成27年1月12日(成人の日)、午前10時30分から森のホール21で開催いたします。対象者数は、4月18日現在になりますが4,881人。対象者には12月上旬に案内状を郵送する予定でございます。

成人式につきましては、平成10年からボランティアスタッフ制度を導入し、新成人が主体となり企画運営し、成人としての自覚と責任を認識することをコンセプトに実施しております。今年度の新成人スタッフにつきましては、市内の中学校から推薦された7名、高等学校から推薦された4名、広報まつどやホームページ等を見て参加された方が4名、計15名のスタッフが6月から本日まで5回会議を開催し、検討を進めているところでございます。

平成27年成人式のサブタイトルでございますが、現在のところ「The color of us～私たちの色～」を考えております。これは、さまざまな色、考え方があり、私たち一人一人が主役として育ってきたということ、また、同時に周りの人に支えられて生きてきたという思いがあり、成人を迎えて周りの人への感謝の言葉や思いを伝え、それを自分たちの色で表現したいという思いでの新成人スタッフの考えでございます。

成人式の内容でございますが、2つのイベントを検討してございまして、1つは「魅せつけろ！自分のNo.1」と題したコンテストでございますが、自分の特技や目指している夢など、パフォーマンスを披露するコンテスト形式のイベントでございます。これは、皆で1つのことをして一体感を生み出したい。そうすることで自分たちも来場者も楽しめるものにしたいという意見などから考えているものでございまして、現在会議では投票形式なども検討中であり、模擬選挙なども意見として上げられてございます。

2つ目のイベントでございますが、「今までの色 これからの色」と題して、昨年同様に両親やこれまでにかかわりのあった方々への感謝など、自分の気持ちを主張してもらおうと検討しております。

以上、成人式の検討状況について、中間報告とさせていただきます。

**委員長** ありがとうございます。

何かご質問ありますか。

**山田委員** 模擬選挙も検討をというのは、このコンテストの何かその評価をみんなですという意味での模擬選挙ですか。

**社会教育課長** そうです。投票方式で、それでランクをつけたいというような意見がありまして、模擬選挙方式というふうなことでのことでございます。

**山田委員** これも毎年申し上げているというか、何かいい形がないのかなと私も思っているんですけども、新成人のスタッフで中心になって運営されるということで、大変素晴らしいことだろうと思います。一方で、この文章の一番上の3行にもあります、2行にもありますとおり、趣旨は何かというところと言ったときに、大人になったことを自覚しみずから生き抜こうとする青年を祝い励ます。その祝うこと、それから励ますこと、これに関してメッセージが大人の側から何があるのかなというところだろうと思います。市長の言葉があり、教育長のほうもコメントをされるというようなことがあるとは思いますが、よい形で前向きなメッセージをどう発信できるかというのは今度大人側の問題でもあると思うので、決して新成人の企画に寄りかかったことでは趣旨が片手落ちというか、何か非常にもったい

ない機会になっちゃうんじゃないかなというのは思いますので、運営の中でぜひそういうことを実現していただければと思います。

よろしく申し上げます。

**委員長** 昨年この会議で、成人式についての報告で、何かそんな話題が出ましたよね。山田委員の発言でした。つまり、成人式って祝い励ます会であるその前に、大人になったことを自覚することが必要ではないか、そのことを成人式に集まった人たちが感じとってくれることが大事なんだろう、ということですね。

全く話題が外れますけれども、この間スコットランドで国民投票的なことをやりましたね。イギリスから独立するかどうか、あのときに16歳以上の子供にも選挙権与えましたね。これはイギリスにおける民主主義って何だろうということを示すとてもいい機会だったんですね。僕はそう理解しました。成人式は民主主義って何だろうということに直接は関係ないですけども、大人になるというのは選挙権を持つということ、あるいは責任を負うということですから、そういう何か意識を持てるような取り組みをどう入れるかどうかですよ。

来年の成人式のタイトルは、「The color of us」とありますね。我々の色って何だろうということは、言ってみれば価値観なんでしょうね。またサブタイトルに感謝の気持ちとあるので、それはそれでいいんですけども、「人間というのは二十歳になってそれぞれが独立するんだから、あるいは責任主体になるんだから、いろんな人がいていいよ。だけど、お互いに認め合うことが必要だよ」という意味での色がそこに出てくるとおもしろいなと思いました。つまり、価値の多様性をみんなで認め合うのがいろんな「color」に込められているという、そんなメッセージが出るといいかなというのを、読んでいて思いました。

山田委員がおっしゃるように、祝い励ますということと、大人になったことの自覚が何かその辺で出てくると松戸の良さが見えてくるような気がしたんですけども、いかがでしょうね。何かその辺のことを実行委員の皆さんと話し合う機会があれば、一度話してみてくださいませんか。

よろしゅうございますか。

それでは、本日の議題は以上となります。

ところで、先ほど松田委員から質問がありました技術評価点について事務局により説明があります。

**教育施設課長補佐** すみません。先ほどお答えできなくて申し訳ございませんでした。

議案48号から50号までの関台小の関係のことでございます。

技術評価点130点が最高かとのご質問でしたが、これは最高だということで、担当課に確認いたしました。報告おくれて申し訳ございませんでした。

**委員長** ありがとうございます。松田委員、それでよろしいですか。

**松田委員** はい。130点が最高点であることを理解しました。

---

#### ◎その他

**委員長** その他についてですが、事務局、何かありますか。

**博物館次長** お時間頂戴しまして恐縮でございます。博物館が今年の秋に企画をしております企画展のご案内をさせていただきたいと存じます。簡単な書類をつくってまいりましたので、お配りさせていただきますので、お時間頂戴します。

それでは、改めましてご案内をさせていただきたいと思います。今年度企画展、「Plastic? / Plastic! 高度経済成長とプラスチック」の概要説明とあわせまして、委員の皆様には企画展の開会式についてご案内をさせていただきたいと存じます。

最初に、開会式のご案内についてでございますが、お手元のご案内状のとおりでございますが、日時は10月11日土曜日午前9時30分からとなります。詳細につきましては、当日の式次第等を今詰めているところでございますので、改めて委員の皆様にはご郵送でお届けをさせていただきたいと考えておりますので、皆様お忙しいところ大変恐縮ではございますが、ぜひともお越しいたきますよう、お願いを申し上げる次第でございます。

次に、企画展の概要につきましては、担当の学芸員をきょう連れてまいっておりますので、山田学芸員のほうよりご説明申し上げます。

**博物館学芸員** 山田でございます。よろしくお願いたします。

お手元の資料、チラシをお持ちいたしました。来る10月11日から11月30日まで、「Plastic? / Plastic! 高度経済成長とプラスチック」というタイトルで企画展を開催いたします。表面に幾つか展示資料を出しておきました。上から見てまいりますと、一番上が食パンケース、右が雪かきスコップです。下を見ますと左下にポリバケツを持ってにっこり笑っている花嫁姿の方がいて、右下にはポリペールと呼ばれる当時の大型ごみ容器がございます。1960年代、70年代に、昔は木とか竹とか自然素材の生活用品が使われていたわけですが、この時代に戦後の新素材であるプラスチックというものが登場しまして、いろいろな製品が我々の家庭生活の中に入ってまいりました。そうした歴史を追って解説しようという趣旨で

ございます。

主な展示資料としましては、こうした生活資料のほかに、お隣の葛飾区は実はプラスチックの先輩であるセルロイドの産業地、つまり玩具をつくる一大生産地でございました。今ではセルロイドはもうほぼ使われておりませんが、そのために葛飾区には今でもセキグチですとかタカラですとか、そうしたおもちゃ会社の本社が置かれております。それから、台東区にはバンダイが置かれております。東京東部は、実はセルロイドの玩具の一大産業地帯でございました。そうしたことも踏まえまして、後ろをめぐっていただきますと、この周りにありますのは、これはグリコのおもちゃです。これもプラスチックの代表的な製品でありますし、こうしたおもちゃ類、キューピー人形であるとか、そうしたものも展示いたしまして、大人にも子供にも楽しめる企画にしたいと考えております。

関連行事といたしまして、裏の真ん中に出ておりますが、記念の講演会が2回、学芸員講演会が1回、それから小学生対象のこども体験教室「プラスチックの再生を実験してみよう」、それから学芸員による展示解説会、こうした行事も計画しておりますので、ぜひともおいでいただきたいと思います。ありがとうございました。

**委員長** ありがとうございます。

この件についてお伺いしたいことはありますか。

これとは関係ないんですが、「縄文人の祈り」でしたか、あれは無事終えたわけですね。

**博物館学芸員** はい。

**委員長** 僕は最後のころに見に行きました。祈りということで何か考えるものがあるかなと思って期待して入りました。発掘された人骨ですか、あれが一番印象的でしたね。その他では、発掘されたものが少ないかなという印象を受けました。祈りというからには、もうちょっとあってもいいのかなと思ったところです。その辺何か、見学者といたしますか、来館された方のアンケートはどんなものでしたか。

**博物館学芸員** 入館いただいた方は3,600名ほど来ていただいております、もちろん本物の人骨がございますのでインパクトはあるのですが、それだけではなくて、当時の信仰のあり方というものがよくわかったという印象を持たれた方も大変多くございました。

資料の少なさにつきましては、これは残念ながら実際に市内から出土したものだけで構成しておりますので、実際には数が多いといいんですが、こうしたテーマでやろうとすると、どうしてもあれぐらいの資料しか出せなかったというのが現状でございます。

**委員長** そうですか。よくわかりました。

また松戸にはいろんな史跡があるということもわかりました。

事務局、ほかに何かありますか。

**教育企画課長** お手元に、（仮称）関台小学校新設に関する説明会についてというのを1枚のペーパーをお配りしているかと思います。それについてのご報告でございます。

先ほど、議案にもございましたように、契約議案をご承認いただきました。これを9月30日の松戸市議会の本会議最終日に追加議案を提案する予定でございます。それで、松戸市議会の議決を得ますと翌10月1日から工事が始まります。それに関連いたしまして、地元に対する説明会ということで、ご案内、ここに書いてありますとおり、まず10月5日の日曜日に学校建設予定地の周辺の住民の方を対象に建築工事に関する説明を行います。

それから、11月22日、こちらは午前中に東部小学校の保護者、それから午後には松飛台小学校の保護者の方を対象にいたしまして、建築工事あるいは学区、通学路についてご説明を行う予定でございます。

翌23日につきましては、地域住民の方を対象に、建設工事、学区、通学路等に関して説明会を順次開催いたしまして地域の皆様にご理解を深めていただこうと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。

これについて何かありますか。

**瀧田委員** これだけやってくだされれば、随分住民の方とのお話し合いができますよね。

**委員長** ほかに事務局で何かありますか。

**学校教育部長** 本市の小中学生の音楽活動における活躍について、今現在の状況をお知らせいたします。

吹奏楽コンクールにおいて千葉県大会で金賞をとられた第一中学校は、関東大会においても金賞で、全国大会に出場いたします。それから、第四中学校も同様でございます。

和名ヶ谷中学校におかれましては県大会で金賞でしたが、関東大会も金賞ではあったんですが、全国へは一中と四中の2校と。関東大会、千葉県から3校、全て千葉県が独占したんですが、そのうちの2校を松戸市ということでございます。全国大会は10月25日に名古屋国際会議場で行われます。

続いて、マーチングコンテストのほうですが、和名ヶ谷中学校が関東大会で金賞をとりました。今度、10月5日に千葉ポートアリーナで関東大会が行われます。B部門のほうでは、



第一中学校が同じく県大会で金賞をとりまして、10月5日に千葉ポートアリーナで関東大会に参加いたします。

続いて、NHKの学校音楽コンクールで第一中学校が関東甲信越大会で金賞をとりました。今度、全国大会がNHKホールで10月13日に行われます。なお、9月27日、今度の土曜日ですが、関東甲信越ブロックの様子をNHKで14時半から放送予定でございます。

**委員長** 何月何日ですか。

**学校教育部長** 9月27日土曜日。Eテレビ。Eテレ、教育テレビです。

続いて、もう一つ、合唱連盟の合唱コンクールのほうには、第一中学校と常盤平中学校が県大会に進出しまして、両方金賞をとりました。今度、関東大会に進出ということで、9月27日に茨城県立県民文化センターで関東大会が行われます。

それから、TBSのこども音楽コンクール合唱の部ですが、根木内小学校が千葉県大会で最優秀代表校ということで、東日本の優秀演奏会に進出することが決まりました。12月26日に関東大会が行われます。江戸川区の総合文化センターで行われる予定でございます。テレビ放送自体、今のところ音楽コンクールの一中のみでございますが、恐らく全国大会の様子は10月6日、NHKで放送されると思います。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。

これは例年に比べると少ないですか、多いんですか。

**学校教育部長** 例年より多いです。

**委員長** ありがとうございます。

事務局、ほかに何かありますか。

なければ、委員の皆さん、何かご報告等ございますか。

よろしいですか。

それでは、最後に事務局、次回の教育委員会会議についてお願いします。

**教育企画課長** 次回の教育委員会会議の日程でございますが、平成26年10月定例会となりますが、平成26年10月9日木曜日午後3時から、こちら5階会議室で開催ということでいかがでございますでしょうか。

**委員長** 委員の皆さん、日程よろしいですか。

(「はい」の声あり)

**委員長** それでは、確認いたします。

次回、教育委員会会議は、平成26年10月9日午後3時から、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

---

◎閉 会

**委員長** 以上をもちまして、平成26年9月定例教育委員会会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 4時14分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員